

2012年  
4月15日発行  
第66号

# 北九州地区労連

発行：北九州地区労働組合総連合（〒802-0071 北九州市小倉北区黄金町1-4-9 山本ビル207号 TEL 921-0747  
ホームページアドレス [http://www.geocities.jp/k\\_roren/](http://www.geocities.jp/k_roren/) Eメールアドレス [k\\_roren@ybb.ne.jp](mailto:k_roren@ybb.ne.jp) FAX 921-0284

三線で祝う宮村先生



3月17日、小倉リーセントホテルに於いて、井上先生の闘いを祝い、前田先生の教壇復帰を祝う「自由ヶ丘高等学校争議解決集会・祝賀会が開かれました。全国私教連、県下の私教連の仲間、教え子や保護者、支援団体など70人余の参加で元氣溢れる集会となりました。多くの方の挨拶の中、地区労連から中山議長が挨拶を述べました。



御礼と決意を述べる前田先生

井上先生の闘いを祝い

前田先生の教壇復帰を祝う  
自由ヶ丘高校争議解決集会・祝賀会開く

前田先生は教壇復帰を勝ち取って、クラスの担任を受け持ち、生徒たちのエネルギーに満ちた眼差しや朗らかな笑い声に包まれると一日一日、自由ヶ丘高校事件で受けた心の傷が癒されていきます。やはり教師は生徒とともにあることが一番ですと述べられました。

## 第83回北九州統一メーデーに参加しよう

5月1日・火 10時 小倉城公園内

門司小倉地区出発集会 9時 堺町公園

八幡戸畑若松出発集会 9時 金田公園

1886年（明治19年）5月1日アメリカの労働者38万人が「仕事に8時間を、休息に8時間を、私たちがやりたいことに8時間を！」をスローガンに掲げストライキに立ち上がりました。メーデーの起源です。

あれから126年も経っているのに、長時間労働、過労死は未だに。

**北九州憲法集会**  
5月3日 13時  
ムーブ・大ホール  
YES憲法、NO原発  
未来に届け  
私たちの思い

**北九州九条まつり**  
5月3日 10時30分  
勝山公園芝生ひろば  
（雨天の場合ムーブで）  
うたごえ、クイズ、大声  
コンテストなど楽しい企画も沢山あります。



がんばろうを歌い散会しました。

## ライフ北九州労働組合 地区労連に加入

3月21日に結成大会を開き地区労連加盟などが決定されました。

組合員14名 委員長 丸茂 礼子



昨年のメーデー

雨上がり

この時期になると、我が家の棚に飾ってある写真が目がいく。  
今は亡き母と家族で花見見物にいった時に撮った写真である。その時はまだ中学生、小学生だった息子と娘も成人し、今年運よく二人とも就職することができた。親としては、とりあえず肩の荷が下り、「ほっ」としている。  
しかし、この子らが、これからの日本をどのように担っていったらいいのか、と考えた時、「ほっ」ともしてはいられない。  
国債残高は1千兆円に膨らみ、一方では消費税は10%にアップされようとしている。就職したくてもできない若者や就職できても年収2百万円以下の若者が5百万人もいるこの日本、そんな若者たちは、明るい将来の夢を描けるのだろうか。  
今の混沌とした現状は、無論若者たちの責任ではない。  
私たち世代の責任として、今年の春闘に勝利して、明るい夢や展望の持てる国にするためのきつかけをつくりたいものである。(N)

## 「命より大切な仕事って 何ですか？」

「過労死・過労自死問題を考える」学習会

報告 北九州市職労 永野 忠幸

4月7日(土)、北九州労健連主催で、「過労死・過労自死問題を考える」学習会が、北九州市生涯学習総合センターで開かれ74人が参加しました。夫を1996年に過労自死で亡くした寺西笑子さんの講演を聞きました。

「過労死」が国際語となって20年以上が過ぎました。しかし、過労死はなくなるどころか、過労死・過労自殺(自死)寸前となりながらも、働き続けざるを得ない労働者が大勢います。ILOが、1号条約(1919年)で「1日8時間労働、週40時間労働」を規定して、今やこれが世界の標準となっており、わが国でも労働基準法で定められていますが、長時間労働が蔓延し十分に機能していません。

寺西さんは、『「夫が調理師として・そして店長として、年間4千時間を越す長時間過密労働を20年以上も強いられていたのにもっと早く気づいてやれなかったのか、自責の念に悩む日々が続いたこと」、

寺西さんは夫の死を「知られたくない気持ちから、知ってほしい気持ちへと変化したこと」、過労自死は社会全体の問題でもあるとして、夫の労働環境を見つめなおし、夫の苦しみ、悔しさをはらしたいと、労災申請に向けて決意と覚悟を決めてたたかって労災認定を、永いたたかいのなかで勝ち取る事ができた。』と、自らのたたかいの経験を話してくれました。



### 「過労死防止基本法」制定を

「どうすれば死なずにすんだのか」あなたとあなたの大切な人を守るために、国の責任で1日も早く実効ある過労死対策を求めて「全国過労死を考える家族の会」「過労死弁護団全国連絡会議」は過労死防止基本法制定を求める100万人署名を展開しています。この署名は、日本の労働者の意識を変えて行く署名です。

---

## 地域ユニオン、争議などについて

### 裁判闘争を始め地域の闘いの輪を広く

---

#### イワキ工業解雇撤回の闘い

イワキ工業から不当解雇された2人の仲間は、仮処分で勝訴したことを受け早期解決を求めるJMIUの要求に対して会社は、「解雇の有効性については引き続き争うとしながらも、2人を仮に職場に復帰させる。」と回答してきました。

この提案を受け、JMIUとして慎重に検討を重ね、4月2日からの職場復帰を受け入れ、引き続き全面勝利をめざして奮闘していく決意を固めています。

#### 後藤クリニック不当解雇撤回の闘い

仮処分で勝利命令を勝ち取り、クリニック側の異議の申し立てについてを却下するとの命令を勝ち取り、現在本訴を闘っています。

#### JAL闘争支援の取り組み

3月29日、30日に敗訴の判決が出され、闘いは新たな段階に入ります。引き続き支援体制を強化していきます。

2月17日、3月9日、判決前の宣伝統一行動に参加しました。

#### くきなみ分会の取り組み

2012年春闘要求書を1月7日に提出し予備交渉、団体交渉を積み上げ、3月29日の団体交渉で賃上げについては定昇プラス500円、嘱託職員は時給5円アップで妥結することにしました。

その他の要求については引き続き協議、検討することになります。